

議会だより

《9月定例会》

- 平成25年度決算の概要 P 2
- 平成25年度決算・重点事業とポイント P 4
- 一般質問(7人が登壇) P 6
- 請願・意見書採択 P 13
- 梅干しでおにぎり条例 P 14
- 事務組合議会活動報告、議員研修 P 15
- 議会活性化特別委員会 P 16
- 各常任委員会報告 P 18
- ようこそみなへ町へ P 20

平成25年度 決算審査特別委員会

9月定例会

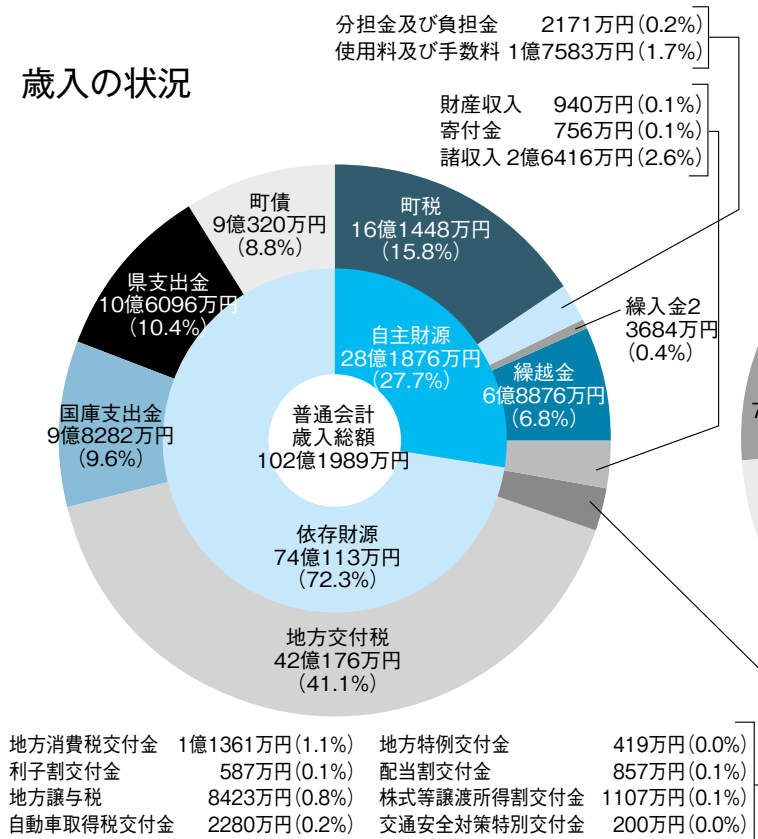
9月定例会は、9月16日から26日までの11日間の会期で開かれました。
本定例会で、平成25年度の一般会計と6特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算の認定8件と、条例一部改正など10件の議案を慎重に審議し、いずれも可決しました。平成26年度一般会計補正予算における付帯決議他3件の発議がおこなわれました。一般質問では7人の議員が登壇し、活発な質問をしました。

本定例会において、田中議長と監査委員の北谷議員を除く12人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員長に井口議員、副委員長に中本議員を互選により決定いたしました。平成25年度みなべ町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算の審査を、9月18日、19日、22日の3日間で副町長・会計管理者同席のもと実施いたしました。

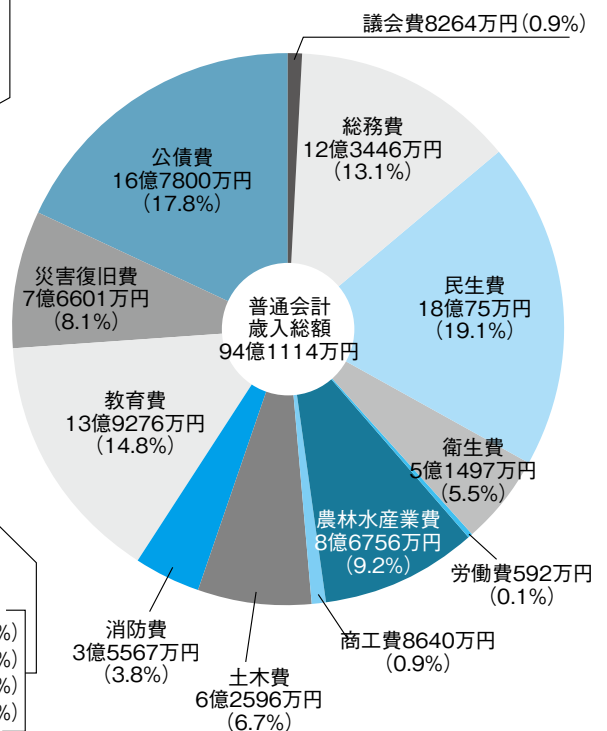
平成25年度会計別決算

	歳入	歳出
一般会計	101億7909万円	93億7034万円
国民健康保険特別会計	21億0336万円	20億5494万円
後期高齢者医療特別会計	2億7892万円	2億7406万円
介護保険特別会計	14億6157万円	14億2625万円
農業集落排水事業特別会計	2億9502万円	2億9210万円
公共下水道事業特別会計	5億3492万円	5億2116万円
簡易水道事業特別会計	1億1606万円	1億0679万円

歳入の状況



歳出の状況(目的別)



決算報告

決算審査特別委員会 委員長報告

委員長 井口 雅 裕

審査に当たり、執行部からは教育長・各課長並びに担当職員の出席を求め、決算書及び主要施策成果報告書に基づきながら、それぞれの事業の実施状況などについて説明を求めました。

総務課所管では

財政健全化運営により、実質公債費比率は15.4%と昨年度より0.8ポイント減少。既に、新たな借金をするときに国や県の許可が必要な基準の18%を下回っています。経常収支比率も昨年度より3.1ポイント減少して80.5%と、財政上、適当と言われる比率に改善されてきています。

住民福祉課所管では

国民健康保険特別会計で、高額医療費など医療費が増えているとのことで、保険料の増加により、町民の負担が増えることが考えられます。特定健診などにより、病気の早期発見、早期治療を進めるため、今後も更なる啓発や工夫により、受診者が増えるように取り組んでいただき、町民の健康づくりを推進して頂きたい。

うめ課所管では

梅の需要や消費拡大では、従来のイベント等に加え、インターネットの活用など、「みなべ町産の梅」をより一層アピールできる、新たな工夫にも取り組んでいただきたいと思います。多くの維持管理費をかけている、うめ振興館、うめ21研究センターの今後については、その目的も含め、引き続き検討を要請しました。

産業課所管では

町有林の管理について、25年度では間伐事業は実施されなかったとのことですが、まだまだ管理を要する町有林があることから、今後は実施を検討して頂きたい。ため池の管理については、地震時の堤防決壊による浸水想定調査が実施されています。今後も適切な管理をお願いします。現地調査では、小倉谷農免農道整備工事、西又地区の災害復旧工事現場を調査し、適正に執行されていることを確認しました。

税務課所管では

町税の徴収率は、現年度課税分では高い水準ですが、滞納分につきましては町民税の内、法人税分の徴収ができていないなど、難しい面が見られました。町の主な自主財源でもありますので、徴収率アップに努力していただきたい。

建設課所管では

住宅使用料の滞納対策については、現年度分の滞納対策に努力されており、徴収率も98.7%となっています。現地調査では、町道黒潮フルツライン線の災害現場での仮設道路の状況を調査しました。災害復旧については、現在、復旧工法の検討を行っているのですが、主要な幹線道路であり、早急な復旧に努力されたい。

生活環境課所管では

ゴミの焼却については、山内地区焼却場にかかる決算としては最終年度となり、平成26年度からはすさみ町へ委託していますが、今後もゴミの分別の徹底について、啓発指導をして頂きたいと思います。現地調査では、国道424号線穂手見トンネル内での簡易水道改良工事、上水道浄水池改修工事の調査を行い、適正に管理執行していることを確認しました。

教育学習課所管では

教育委員会では、各種団体への補助金や助成金の事業が多く、補助団体が毎年同じ傾向です。実績や活動実態を十分精査して、団体の活動に応じた補助を行うことを要望します。25年度では国体の準備として千里ヶ丘球場の改修に2億6千万円あまりの工事費を投入して完成しています。国体終了後は、指定管理者の導入やプロ野球のキャンプ地誘致など、幅広く有効な活用方法を検討して頂きたい。

最後になりましたが、現地調査を含めた3日間の審査結果について、大きな問題などは見受けられなかったものの、より一層の行財政運営の適正化に努めるよう要望しました。

平成26年度みなべ町一般会計補正予算（第4号）議定に関する付帯決議（抜粋）

本予算（堺漁港製氷施設改修事業補助金の補正予算）については、設置している製氷機3機のうち、既に昭和61年製の製氷機1機は修理不能で、平成14年製の残り2機も故障がちなことから、緊急に修理が必要であることは認めるものであるが、町としても今後は、事業者自身の将来を見据えた計画に基づき、事業者が負担すべきもの、町が負担すべきものを十分精査した上で、公正な予算化とするよう強く求めるものである。以上、決議する。

重点事業と注目ポイント

教育

- 岩小屋外プール設置工事 …………… 6500 万円
- 高中校舎改修工事 …………… 7987 万円
- 高中通学バス車庫設置 …………… 1552 万円
- 学校給食センター改修工事 …… 1 億 1226 万円
- 千里ヶ丘球場改修事業 …………… 2 億 6670 万円
- 国体推進費 …………… 342 万円



ここがポイント

紀の国わかやま国体の軟式野球会場である千里ヶ丘球場のグラウンド・スタンド・屋内練習場の改修と周辺整備が完了しました。

うめ課

- ラジオキャンペーン …………… 963 万円
- 南部郷梅対策協議会 …………… 380 万円
- うめ産地支援事業 …………… 106 万円
- うめ21研究センター費 …………… 647 万円
- うめ振興館費 …………… 1828 万円
- 観光トイレ改修工事 …………… 811 万円



ここがポイント

うめ21研究センターは運営協議会、うめ振興館は活用検討委員会を開催。それぞれ今後の方向性や有効活用について協議を重ねているようですが、今後も引き続き検討をお願いします。

保健・福祉

- 社会福祉協議会 …………… 3000 万円
- 地域生活支援事業 …………… 1757 万円
- 障がい者自立支援給付費 …… 3 億 5982 万円
- 子ども医療 …………… 4103 万円
- 児童手当 …………… 2 億 3582 万円
- 感染症予防事業 …………… 3294 万円



ここがポイント

医療費が増えており保険料の増加が考えられます。病気の早期発見のためにも特定健診の受診をお願いします。

建設

- 住宅費 …………… 2396 万円
- 町道維持補修工事請負費 …………… 3176 万円
- 町道改良工事請負費 …………… 929 万円
- 地籍調査事業費 …………… 9005 万円
- 現年発生災害復旧事業費 …………… 4730 万円



ここがポイント

住宅使用料の滞納対策について努力されており、現年度の徴収率は高くなっています。町道黒潮フルーツライン線の災害復旧については、復旧工法の検討中とのことですが、主要道路ですので早急な復旧をお願いします。

平成25年度 決算

総務

- 公債費（元金償還）…………… 15億732万円
- 防災対策（工事費）……………4708万円



ここがポイント

実質公債費比率は、昨年度16.2%から0.8ポイント減少15.4%になりました。今後も、より財政健全化運営に向け取り組んでまいります。防災面では、避難誘導灯の整備を進めています。

※実質公債費比率とは…自治体の一般財源に対する負債返済に要した一般財源の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。



産業

- 林道新設改良工事…………… 3630万円
- 鶴の湯温泉管理事業費…………… 1249万円
- みなべ町商工会…………… 1670万円
- 駐車場土地購入費…………… 1670万円



ここがポイント

小倉谷農免道路の整備事業が順調にすすんでいます。また国民宿舎の駐車場も土地購入により広くなり利用しやすくなりました。

生活・環境

- 塵芥処理費車両購入費…………… 1589万円
- 斎場定期修繕工事……………230万円



ここがポイント

平成26年度からゴミの焼却はすさみ町へ委託しています。ゴミの分別については、今後ともご協力よろしくをお願いします。

いぐちまさひろ
井口雅裕 議員

防犯 防犯灯に対する町の姿勢について

➔ LED化による経費節減で

一般質問は、平成26年9月24日に7人の議員が行ないました。

質問 この8月に開催された中学生議会でも質問のあった街灯(防犯灯)についてお尋ねします。

中学生が街灯の管理電気料金が地区の負担になるのに設置を要望するのは気が咎めるとの事でした。

私の地区でも電気代の負担が大きく何とかならないものかと色々調べてくれたところ「防犯灯電気料金補助制度」を設けて補助金を出している市町村があるとのことでした。

要望書(略)

私の芝崎区は六十六基の防犯灯があり、昨年、今年の二年間で三十八基をLEDに交換して、残り二十八基が今後の取り換え予定となっております。いづれにしても安全な地域づくりに取り組む自治体

に区会計の過重負担となっていて(略)

そうした中で、先進市町村は防犯灯電気料金助成制度を設け、全額負担とか、3分の2負担、半額負担を要綱で決めております。

みなべ町で取り組んだ場合、仮に堺から名之内までの34地区全体で約千基として300万そこそこの事業予定になると思われますが、

町長 防犯灯に対する町の姿勢ですけれども、自治振興補助として考慮している部分等もございませう。これは、自治会の自主的な奉仕活動、レクリエーション活動、施設整備などに関する事業に対する助成としてこの要綱を制定してございます。

また、この要綱での助成では、対応するの困難な防犯灯の設置

とか、近年のLED化の費用の助成につきましては、別予算で確保して整備を行っておるところでございます。

そこで、LED化による経費節減でございませうけれども、各地域で支払っていただいております電気料金は、今、議員ご指摘の通り、蛍光灯一基当たり、約3000円程度ですか、LED化を行うこと

によって電気料金が約半額の1700円程度に軽減されます。よつて、一基当たり年間1600円が間接的に助成されることになるのではないかとというふう

に考えてございます。

再質問 助成金についてですけど、街路灯、商店街が使っているような場所、そこについては、商店街が負担しているとの事です。商

店街が発展しているような場所であったら、何ら問題ないと思いますが、商店街のほうも苦勞していると思いま

私の意見です。町の灯は町の費用で賄ってもらいたいなとつくづく思いますが。

町長 街路灯につきましては、商店街で電気代を負担していただ

てございませう。一番最近設置を致しました街路灯につきま

しては、栄町区です。その通りは全額、町と宝く

じの助成により付



整備された栄町商店街街路灯

け替えさせていただきます。電気代もぐつと安くなったんではないかと思えますけれども、町の灯は町費で賄えというご指摘をいただきましたので、いろんな方面で検討させていただきます。行政の一環になることも加味いたしました。検討させていただきます。と思います。



きただにせいじ
北谷清治 議員

農業 梅の消費拡大について

➔ 機能性の研究と各種イベントを展開

質問 今年の町内の梅の生産量は、当初の予想に反し、昨年続き3万トン前後の豊作であったようであり、しかし青梅価格は特に出荷の遅い山間部では、今までにない最低価格でありました。

青梅や梅干の価格の低迷は農家の生産意欲を削ぐものであり、畑の放棄地や、若者の農家離れも耳にします。

町では、青梅時期に町長自ら全国の市場訪問を行い、うめ課では各地の梅ジュースや梅干の作り方などのイベントを行い、お中元やお歳暮時期にはラジオ放送でコマージュラルを流し、消費拡大に力を入れております。この価格の低迷、放棄地の問題、消費拡大の取り組みについて、町長はどのように感じられていますか。

また、みなべ、田辺

周辺地域の梅振興のため「紀州梅の会」という地域を超えた組織があります。私はこの大きな組織で思い切ったPRをすれば、より大きな効果が出るのではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

町長 価格の低迷は、

食生活の変化等による消費量の減少が大きく影響していると考えられます。また、東北地方では生梅を大量に塩漬にする家庭が多かったようですが、震災で家と共に塩漬け道具一式が流されたために、



青梅時期の市場訪問

道具を揃えるよりも製品を買うようになったという話も聞いています。

耕作放棄地の問題は、農業者の高齢化、価格の低迷等によるもので、年々増加傾向にあり、南部郷梅対策協議会でも大きな課題として取り上げています。

消費拡大への取り組みとして、食生活の変化に対応した商品、スポーツ関連商品等、機能性の研究と各種イベントを展開して消費拡大に取り組んでいきたいと考えています。

「地域を超えた連携」での、思い切ったPRをするためには、JA・生産者・業界・行政等が予算を含め相当な経費のねん出についての話し合いが必要だろうと思っております。

再質問 町が行っている市場訪問やイベント、機能性の研究など私は

否定しません。世代が変わりつつある中、青梅の利用方法を対面で実演し、消費者に訴えることはむしろ、もっと広く、数多く行うべきだと思っております。

それと価格の低迷、放棄地の問題は青梅、梅干ともに消費が落ちていくことが大きな原因の一つと考えられます。

「紀州梅の会」としてテレビコマージュラルや人気番組に取り上げてもらうなど、経費はかかると思いますが大きな連携だから可能ではないかと思

いますか。 **町長** 青梅の利用方法を対面で実演を行うことは必要であるということ、農家の奥様、JAのみな

さんのご協力を頂きながら全国各地で行っています。今後みなべ町出身で、梅に詳しい方で首都圏に住まわれている方がおられれば、お手伝いいただければと考えています。



青梅の利用方法の実演

しんぞう けんじ 議員
真造 賢二



活性化 ふるさと納税による特産品PRを

➔ 特産品を選定、HPに掲載

質問 5月議会で町長は「PRを主眼としたお礼の品を贈る考えはない。本来のふるさと納税の趣旨に則り、寄付金は町の発展のために有効に使っていきたい」と答弁。

しかし世の中の人びとは、ふるさと納税Ⅱどの自治体で何が貰えるのか？どこが得なのか？そういう感覚で利用されているのでは？純粋な寄付目的の方はもはや少数では？

梅価格低迷に伴い梅農家を始め町全体が疲弊しきっている状況へのカンフル剤として**ふるさと納税**こそ行政がすぐに取り組むべきことでは？

また来年度からふるさと納税制度が改正（負担額が半額の千円に引下げ、恩恵金額の上限も所得税の2割まで引上げ、確定申告も不要）され、ますます

ふるさと納税の利用が活気づくはず。

ならばその潮流に乗り遅れることなく、寄付金と捉えるのではなく、梅を筆頭とする特産品をPRする手段として、積極的に活用する方向に大きく転換されることを切望します。

町長 寄付はあくまで善意であり、贈答品目当ての広告は控えてきました。現在1万円以上の寄付を頂いた方に対し3千円程度の梅干をお贈りしていますが、HPには掲載しておりません。

ただ、ふるさと納税を行ってこれている人は5回連続という方もおられ、お礼の品の種類を増やしていくことも必要と考えます。みなべには全国に自慢できる産品がたくさんあります。

それらをお返しの商品として選定中であり、でき次第HPで紹介します。また今のところ方向転換するつもりはありませんが、成り行きによっては検討する必要があると考えています。

再質問 お返しの品を3千円相当ということではなく「1万円頂いたら1万円をお返しする」という位、思い切った方針で町のPR、町民への還元を努めて頂きたいが。

町長 3千円にはこだわっていませんが、満額をお返しするのではなく、ある程度の上限を設ける必要があるのかと考えています。



ふるさと納税ポータルサイト画面

農業 災害用備蓄 梅干について

商品化が早急課題

質問 新たな梅干需要喚起策として、災害備蓄食料は、価格低迷に喘ぐ梅農家にとって最後の砦。本腰を入れて取り組んでいただきたいが、進捗状況は？

また原料梅干は梅農家から適正価格で仕入れ、利益還元できるシステムを行政主導で構築できないか？

町長 今年6月に東京都荒川区と江東区の両区長に梅干備蓄を呼び掛けるトップセールスを行い、現在納入方法について細部を検討しています。また来月に開かれる江東区民祭でブースを設け、PRします。今後は、全国55の自治体が加盟する『住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合』の活用も考えています。

農家への還元システムは本来農協がすべきかと考えますが、第3セクター設立や近隣市町、県との連携も視野に入れて良い方法を研究させて頂きます。

再質問 全国への営業展開には、まず商品が必要と思うが？

町長 セールスの中で商品の必要性は痛切に実感しています。みなべ郷梅対策協議会で相談しつつ検討します。

再々質問 全国の自治体への飛び込みセールスの意気込みが必要。議員（有志）も町長と共に全国行脚する覚悟、一致団結して本気で取り組みませんか！

町長 大変心強い提言、議員さんの協力も頂き、全国行脚を行って参りたいと思います。そのために商品化を早急に進める必要があります。

●他の質問
●地域活性化補助金創設



たにもとよしひろ
谷本吉弘 議員

環境 国立公園になるみなべ海岸の環境維持

▶ ボランティアの窓口を産業課に

質問 平成27年度にみなべ海岸が国立公園に格上げされるとのことです。津波対策とわかつていても、堤防が嵩上げされ、鉄の扉が取り付けられた海岸は空虚な町に感じられます。訪れる町民も少なく、海岸に対する意識も遠のいています。これを機会として、海岸線の環境維持のために隣接自治区をはじめ各種団体に美化運動を要請して頂きたいと考えます。

町長 台風や豪雨のたびに海岸に多くのゴミが発生しています。清掃の費用は国や県の補助金等はなく町単独で行っています。今後の海岸清掃、ボランティア活動の窓口を産業課とし、関係機関への連絡やボランティア袋、ガスバーナーなどの貸し出しを行い、誰でも浜清掃ができるように広く周知して行きたい。



台風により打ち上げられた南部海岸の漂着ごみ

全国学力テストの結果と土曜授業の取り組みについて

質問 和歌山県は全8教科が2年連続全国平均を下回っている。県教委は「学習の基礎ができておらず危機的状況だ」と表現するなか、印南町が学校別結果を公表するとしている。その根幹には「家庭、学校のみならず地域も一体となつての意識改革が必要だ」とのことです。そんな中、町教委はどのように考えて、どう取り組んでいくのか。結果公表が行われれば、全国で土曜授業が多くなると思う

が、どう考えるのか。

教育長 小学校の国語は県平均より低く、算数Aは全国平均より高く、算数Bは低い状況です。中学校は、国語は全国平均より高く、数学はかなり高い状況です。みなべ町の中学生は勉強もし、スポーツにも励む充実した3年間に体力も学力もついてきています。そういう姿ではないかと判断しています。

小学生については、平均より高い低いで一喜一憂するつもりはないが、義務教育における学力は、時期を損なうことなくつけなければならぬと思っています。結果の公表については、子どもたちの全体のある程度の数値、傾向、課題、対策をホームページ等で皆様にお示しをしたいと考えています。土曜授業については、クラブ

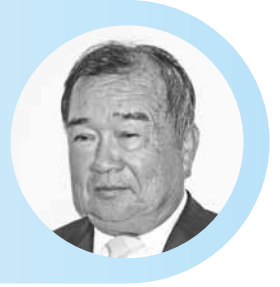
活動、社会教育関係団体への事業参加等を行っているため、今のところ考えていません。

再質問 公表すること、しないことのメリット、デメリットがあると思うが、学校別では成績が上がったが、個々の成績の差が広がることのないように配慮して頂きたい。土曜授業については、保護者のアンケート調査等は行ったのでしょうか。

教育長 25年度も同じような結果でしたので、校長、管理職等のヒヤリングを行い、課題を教員全体が共通認識を持つことで学力の向上を推進して行きます。

土曜授業についてのアンケートは行っていません。保護者会、PTAの会合に参加して直に話を聞きたいと思っています。

なか い しげ お
中井重雄 議員



子育て 子ども・子育て支援新制度でどう変わる?

➔ 認定こども園への移行も検討

質問 来年4月から保育所、幼稚園、学童保育など、子育て支援制度が新しくなります。みなべ町として今まで行ってきた子育て事業が、どうなるのかの全体像についてお聞きします。

新制度は非常に複雑なものになっています。それは、子育て支援の全体を、民間事業者が「産業」に出来るようにしようとした。しかし、全国の運動によって、市町村の「保育実施責任」が、児童福祉法24条1項として復活しました。そこで、町が責任を持つ施設と、責任のない事業が併存するという複雑なことになっています。

① すでに「支援計画」を立てるためのニーズ調査をされていると思います。増やす必要のある事業等についてご説明ください。

② 現行の公立私立の保育園・幼稚園は、新制度でどのように移行しますか?

③ 新たに民間事業者が参入する予定や予測はいかがでしょうか?

④ 今までみなべ町で待機児童があったとは聞いていないのですが、今後も待機児童がでない体制にできるのでしょうか?

⑤ 予算の問題です。町は延長保育、病児保育など子育て支援関連13事業を、「地域子ども・子育て支援事業」として実施計画を立て、実施するとなつていますが、これらの財源は間違いなく確保されていくのでしょうか?

⑥ 財源に直接連動する保育料金の設定は今のまでの基準を守るのでしょうか?

町長 現在子ども・子育て会議において実施計画の内容等調査審議

中です。今まで総枠で各施設ごとの定数が決まっていたのですが、これを年齢別に定数を設けようということになります。

今の保育所・幼稚園
町立保育所の南部、上南部、高城と私立の愛之園、公立の南部幼稚園は新制度へ移行し現状どおりの運営ができると思います。清川保育所は小規模保育事業に移行する方向に進めています。ひかり保育所は保育時間、施設設備、職員の資格など新制度に該当しにくく、無認可保育所として新年度より運営しつつ、新たな道を探ることになるかと思えます。白梅幼稚園は私立ですので新制度へ移行するか旧制度に残るか園が選択できることになっていきます。

民間事業者参入は
今のところ、情報は得ていません。

待機児童ゼロ維持は
待機児童についてはニーズ調査を踏まえて支援計画を作成します。待機児童のない体制にしたいと考えています。が、年齢別の利用定員を定めることになるのでゼロ歳児の定員を決めた場合に、定員より多い希望者が出る可能性があります。考えられますが、定員等については、子ども・子育て会議で検討してまいります。

地域子ども・子育て支援事業の予算は
費用負担割合は国、県、市町村が3分の1ずつです。現在13事業の内7事業は既に実施中です。残る6事業についてもニーズを踏まえ、子ども・子育て会議で検討します。

保育料はどうなる
みなべ町では、国の基準に従うと保育所ごとに単価が変わり定員が大きいほど保育料が

安くなるので、上南部の150人定員で保育料を決定してきました。保育料についての考え方は従来どおり守っていきたいです。

再質問 清川保育所を小規模保育所にする等の父母への連絡はどうなっていますか?

町長 新制度については、各地域の皆様方、特に保護者の皆様方にご理解いただけるよう、各園に説明に回りたいと思います。また、公立保育所でも育児休暇を取ると退所しなければならなくなる等の問題も出てくるので「認定こども園」という選択肢も含めて、検討してまいります。





さ さ き よしのり
佐々木 香徳 議員

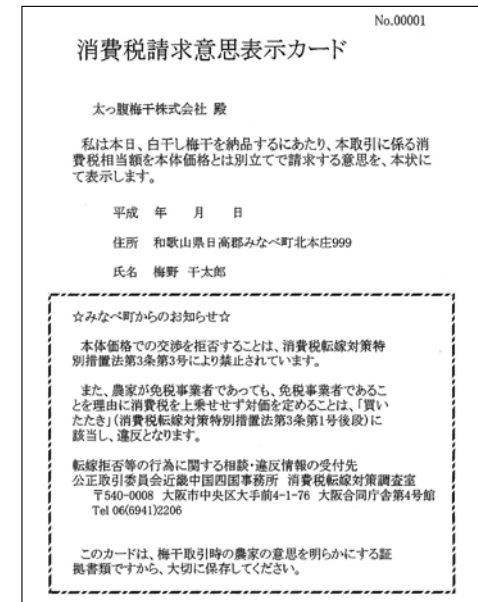
農業 梅の低落傾向と打開方向

➔ まずは販売環境に対応した消費拡大

質問 今年の青梅価格が近年の最低になった原因をどう分析していますか。白干しについて農家の声は「梅屋さんには製品を値下げして量をはかせてほしい。畑を増やしすぎて供給過剰」です。C級程度の実や「切れ大」のつぶれ梅が1g2円、10kg換算で2万円相当で売られているのを県外で見ましたが農家の指摘は正しい。8月に町長が「他の作物と組み合わせた複合経営に取り組んで」と提案したのは、旧村の「梅郷立村」から軌道修正で

いい。梅は自分で漬けるものでなく買って食べるものという世の中になつてきつ々あると思います。梅干製品の販売価格は店舗で決められ、いま販売価格を下げると生産者価格がますます下がると危惧します。梅栽培面積は昭和60年からの28年間で1223ha増えました。生産量は大豊作の平成25年を除くと3万トン前後で推移し、過剰の要因は消費量の減少が大きい。生産調整の話もありますが、まずは販売環境に対応した消費拡大に取り組みな

と考えます。軌道修正ではありません。梅産地を守るための一つの案で、放棄地の水田があれば裏作をしてみ



消費税請求意思表示カード (案)

農業

消費税請求意思表示カードの作成を (特措法に関連)

質問 梅干し売渡し時の消費税請求意思表示カードを提案します。役場が作ったカードなら「どこの農家も同じのを持つてる」、「正当な権利行使だ」と心を強く持てます(心理的効果)。ミシン目を入れ半券を保存すれば、どの農家がどの業者に外税化を求めたかの証拠として使えます(法的効果)。消費

税転嫁対策特別措置法3条3号で「本体価格での交渉拒否の禁止」が規定されています。**町長** 単純に雛形を示して基準を設定することは遵守を強制しない限り問題とならないが、行政がこれを行えば強

なりようがない。特措法の期限を過ぎると効果がなくなるのでスピード感をもってほしい。ある伝票では5LのB(7kg)が1950円と半端な数字だが、10kgに直して8%を足すと3008円になります。「5LのBは308で割って10分の7をかけ1950円を算出したのでは意味が無い。5%のときより入金額が増えたかどうかまで監視してほしい。**町長** 法の趣旨だけは業者にお知らせしたい。**再々質問** どういう方法で知らせますか。**町長** みなべ梅干協同組合は役員会で諮るか総会で。組合員外の業者はチラシを送る。全町民向けには広報で流す。業者には特別に面談をしてお願

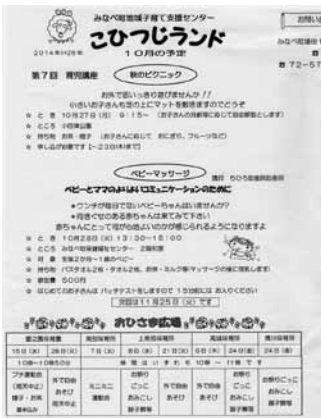
なかもと こういち
中本光一 議員



教育 今後の小中学校の教育のあり方

➔ 子育て支援センターの活用

みなべ町には、みなべ町地域子育て支援センター「こひつじランド」がありますが、知ら



ない保護者の方々がいらつしやいます。改めて、その内容、利用方法を説明していただくとともに、メンタルフレンド、ひきこもりの生徒さんなど問題を抱えている子供の自立支援についてお聞かせください。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

ない保護者の方々がいらつしやいます。改めて、その内容、利用方法を説明していただくとともに、メンタルフレンド、ひきこもりの生徒さんなど問題を抱えている子供の自立支援についてお聞かせください。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

ない保護者の方々がいらつしやいます。改めて、その内容、利用方法を説明していただくとともに、メンタルフレンド、ひきこもりの生徒さんなど問題を抱えている子供の自立支援についてお聞かせください。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

ない保護者の方々がいらつしやいます。改めて、その内容、利用方法を説明していただくとともに、メンタルフレンド、ひきこもりの生徒さんなど問題を抱えている子供の自立支援についてお聞かせください。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

ない保護者の方々がいらつしやいます。改めて、その内容、利用方法を説明していただくとともに、メンタルフレンド、ひきこもりの生徒さんなど問題を抱えている子供の自立支援についてお聞かせください。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

この中では、やはり心の悩みを抱えてな

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

また、町のホームページにも紹介させていたでいておりますし、愛之園のホームページにも載せております。

※他の質問

● 双方方向に連絡できるメールシステムの導入

「手話言語法制定を求める意見書」採択（要約）

手話とは手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う聴覚障害者にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として守られてきたが、ろう学校では手話は禁止され社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記。

2011年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。よって本町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

上記意見書を採択し、意見書として内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長に提出します。

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」採択（要約）

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基準法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第ⅠX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者の医療費助成（B型・C型）に限定されているため、医療費助成の対象から外れており、高額な医療費の負担だけでなく就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、肝硬変を中心とする身体障害者福祉法上の障害認定についても、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされている。肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

上記意見書を採択し、意見書として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官に提出します。

「議場に国旗及び町旗を掲揚する決議」可決

我が日本国の象徴として国旗「日章旗」は国民に親しまれ定着しており、世界各国からもあらゆる分野で広く認められているところでもあります。自国の国旗を敬愛し誇りに思う事は、いずれの国民にとっても、共通した感情であり、日本国民もまた同様であります。

この事が他国を尊重することにもつながり、ひいては国際交流においても相互信頼を深め、友好と平和に貢献するものであります。また、みなべ町の町章はその形や色で、新町のまちづくりの目標である「海・山・川の恵みの中で、人が輝く快適な町」を表現しており、合併以来広く町内外に浸透している町のシンボルであります。このような認識の上になんて、国旗及び町旗を議場に掲揚し、我が国、県、そして本町の永遠の繁栄と恒久の平和を切に願うものであります。

上記決議が賛成多数で可決され、次回議会より国旗、町旗は議場に掲揚されることになりました。

「みなべ町紀州南高梅使用のおにぎり及び梅干しの普及に関する条例」制定

条例第23号

平成26年9月26日議決

平成26年9月30日公布

みなべ町紀州南高梅使用の おにぎり及び梅干しの普及に関する条例

梅干しに代表される梅関連商品（以下「梅干し等の梅製品」という。）は、古くから保存食として、また、健康食品として親しまれ、認知されてきた。本町は、日本一の梅の町として、また、南高梅が誕生した町として知られている。

そして今日では、全国トップブランドの梅干しとして、最高の品質そして機能性の高い健康食品であると認められ、梅産業は本町の重要な基幹産業として発展を遂げてきた。

ここに、町並びに梅の生産に携わる者（以下「生産者」という。）及び梅干し等の梅製品の生産又は販売を業として行う者（以下「事業者」という。）が連携を図りながら、それぞれの役割を果たし、町民の協力をもって紀州南高梅を使用したおにぎり（以下「梅干しでおにぎり」という。）を奨励し、梅干し等の梅製品を積極的に普及することにより、梅の消費拡大を図り、更なる紀州南高梅ブランドの確立、梅関連産業の振興発展及び地域の活性化並びに町民の健康の維持・増進の視点から、町の合併10周年を期に、この条例を制定する。

（町の役割）

第1条 町は、「梅干しでおにぎり」を奨励するとともに、生産者及び事業者との連携を図り、梅干し等の梅製品の普及促進に必要な措置を講ずるものとする。

（生産者の役割）

第2条 生産者は、全国ブランドとしての紀州南高梅の価値を更に高めるため、高品質及び安定生産を目指すとともに、生産物の安全性及び安心の信頼性を確保することに努めるものとする。

（事業者の役割）

第3条 事業者は、おにぎり用梅干し等の新製品の研究、開発等を推進し、その商品の普及促進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

（町民の協力）

第4条 町民は、「梅干しでおにぎり」及び梅干し等の梅製品の普及促進に協力し、町民自らの健康の増進に努めるものとする。

（連携及び協力）

第5条 町並びに生産者、事業者及び町民は、「梅干しでおにぎり」及び梅干し等梅製品の普及促進に関し、相互に連携し、協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

事務組合議会議員活動報告

●御坊日高老人福祉施設事務組合議会 平成26年第2回定例会

- ・日時 平成26年7月8日
- ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組合
- ・出席 北谷議員
- ・内容 監査委員の選任

●日高広域消防事務組合議会 平成26年第2回臨時会

- ・日時 平成26年7月14日
- ・場所 日高広域消防本部
- ・出席 森坂議員
- ・内容 条例改正

●田辺周辺広域市町村圏組合議会 平成26年第2回定例会

- ・日時 平成26年8月4日
- ・場所 西牟婁総合庁舎
- ・出席 田中議長、竹本副議長
- ・内容 補正予算、監査委員の選任

●公立紀南病院組合議会 平成26年第2回定例会

- ・日時 平成26年8月5日
- ・場所 社会保険紀南病院
- ・出席 田中議長、竹本副議長
- ・内容 議長選挙(田中議長が就任)、条例改正

●日高広域消防事務組合議会 平成26年第2回定例会

- ・日時 平成26年9月1日
- ・場所 日高広域消防本部
- ・出席 森坂議員
- ・内容 決算認定

●御坊日高老人福祉施設事務組合議会 平成26年第3回定例会

- ・日時 平成26年9月3日
- ・場所 御坊日高老人福祉施設事務組合
- ・出席 北谷議員
- ・内容 補正予算、決算認定

平成26年度 和歌山県町村議会全議員研修会

平成26年8月8日かつらぎ町「あじさいホール」において和歌山県町村議会全議員研修会が行われました。研修会の主体は歴史家・作家の加来耕三氏を講師にお迎えしての「戦国武将にみるリーダーシップ」という演題での講演でした。加来氏はテレビでも大活躍の歴史家で『堂々日本史』『ニッポンときめき歴史館』『その時歴史が動いた』(NHK)など、多くの番組に出演されています。

「歴史は活用してこそ意義がある」「使えない歴史は意味がない」と歴史上の具体例を引き合いに現在に生きる「リーダー像」をあぶりだしていくという内容でした。裏話や注目の黒田官兵衛にも言及され、充実した1時間半でした。



第17回日高郡町議会親善ゲートボール大会 優勝



10月7日(火曜日)第17回日高郡町議会親善ゲートボール大会(日高川町美山ドーム)において常任委員会の構成で2チーム出場し、両チームとも2勝0敗でみなべ町議会が優勝しました。得失点差24点の完勝です。

これも受領グラウンドの練習においてご指導を頂いたお蔭です。ありがとうございます。今後とも町内ゲートボール振興に微力ながら尽力させていただきます、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

議会活性化特別委員会 活動報告

「栗山町の議会改革を視察して」

議会活性化特別委員会 委員長 竹本栄次

議会活性化特別委員会では、7月23日に北海道栗山町議会の議会改革の取り組みについて視察を行いました。

栗山町議会では、平成18年に全国ではじめて議会基本条例を制定して、議会の活性化、改革を進められています。

議会基本条例での取り組みの主なものは、

1. 町民や団体との意見交換のための会議の場を設置。

2. 請願や陳情を町民からの政策提案として受け止め、参考人と呼ぶ。

3. すべての議案に対する各議員の態度(賛否)を公表。

4. 年一回の議会報告会の実施。

5. 町民から議会運営に関して提言を聴取する議会モニターを設置。

6. 政策づくりに有識者から助言をもらう議会サポーターの導入。

また、議会は情報公開の場であるとの考えから、議会のテレビ中継を早くから行っています。

地方自治は、町民からお互い選挙で選ばれた町長と議会(議員)で進めていく二元代表制ですが、町長に行財政運営の執行権があることから、これまでの

議会は町長を牽制し、監視することが主な役割でした。しかし、地方分権が進み自治体運営の内容が大きく変わってきている今日、議会の役割、責任の度合いが重くなってきています。執行機関に対するチェックも更に重要

になってきますが、合わせて議員提案など、住民目線で行動する議

会に変わっていく必要があり、栗山町ではこのことを議会基本条例により実践されています。

これからは「地域のことは地域で」というように、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう行政

及び議会が積極的な支援を行い、行政と町民が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

みなべ町議会でも、本年5月からインターネットによる議会中継が始まり、9月にはみなべ町商工会女性部との懇談会を行い、また第3回定例会では議員提案による条例も提出されました。

みなべ町は、地域の活力と地域の存在価値を高めながら、町民とともに地域の振興やコミュニティの課題解決に取り組み、協働のま

ちづくりを推進することが求められています。今後も、栗山町議会など議会改革の先進地の事例を参考に、みなべ町にあった議会活性化のあり方を研究、実践して行きたいと思えます。

町の将来像である、町民と行政とのパートナーシップのもと、こころの豊かさを感じながら充実した生活を営むことができる「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまちみなべ町」の実現につながって行くと思っています。



中学生議会開催

みなべ町合併10周年の記念事業で町役場議場で8月25日、中学生が「議員」を務める「中学生議会」が開かれました。町内3中学校の代表14人が、小谷町長らにさまざまな質問を投げ掛けました。最初の「今年、清川中学校が閉校になった。使わなくなった校舎は



どうする予定ですか」との質問に町長は「まだ決まっていない。今後煮詰めていくので皆さんのご意見を頂きたい」と答えました。

次の給食のメニューについての質問では、豊田教育長が合併10周年を迎える10月1日に、町内の全小中学校に紀州南部ロイヤルホテルとコラボレーションした記念給食の提供を検討していると述べました。引き続き将来を担う子どもたちが町のことをどう見ているか、町に何を期待しているかについて全14人の質問が出ました。

中学生の目線の質問は、新鮮で行政、議会にも貴重な意見になりました。若者たちがこの経験を活かし町の未来を考える契機になって欲しいと思います。

商工女性部との懇談会開催

みなべ町商工会女性部と町議会は、9月21日商工会南部川分所で懇談会を開きました。町議11名、商工会女性部は約30名が出席しました。

産業振興や防災、教育等幅広い分野で意見を交換しました。梅産業の現状と課題については、需要と供給のバランスが崩れ売れにくくなっている。

需要促進の為、消費拡大につながるコマース活動、災害時の備蓄品として自治体への売り込み、全国にアピールする「梅干でおにぎり条例」の制定など皆が元気になる取組みを進める旨を説明しました。

また商店街の活性化については、多くの人が訪れた、あきんど

カーニバルなど集客力の高いイベントが効果があるのでと助言しました。今後の町議会のあり方についても意見を交換。女性の町政進出の要

法も提言しました。

望が出た他、懇談会については、区長さんを通じて要望を出してもらって議員全員ばかりでなく、委員会毎また委員長とか限られた議員との懇談会を行う方法も提言しました。



総務文教常任委員会 活動報告

平成26年7月24日 千歳市防災学習交流施設「そなえ〜る」を視察

7月24日、千歳市防災学習センター「そなえ〜る」で、センター長より施設の概要、建設の経緯と目的、事業の内容、施設の利用状況等詳細にわたり説明を受けました。

「そなえ〜る」は、災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、いろいろな災害の擬似体験をしながら、防災に関する知識や災害が発生したときの行動を学ぶことができます。



「そなえ〜る」外観

の訓練など防災学習の拠点施設としても活用します。

北海道の郊外ならではの開放感を感じる広々とした館内が特徴です。

地震と火災を主な対象とした防災体験館ですが、中でも、外周部がガラス張りで、充滿する煙の様子を見ながら煙の特性を学べる煙避難体験コーナー。床から突き出たクッション付きポールに捕まって、揺れを直に感じられる地震体験コーナーなどは、一般的な防災体験館・防災センターとは違うところです。

特に、高層建物からの避難器具を実際に体験できる避難器具体験コーナーは、普通の防災体験館・防災センターにはなく、マンション住民や、中高層ビルなどにお勤めの方にも



避難器具体験

適用しています。なお、火災消火体験や倒壊瓦礫からの救助体験は、施設屋外の「学びの広場」で体験できます。

総務文教常任委員会としては、今回の視察を一つの糧として今後の「みなべ町減災」に当局と共に取り組んで行きたいと考えています。



煙避難体験

産業建設常任委員会 活動報告

平成26年7月23日 登別市下水道汚泥減量化装置の効果について視察



下水道汚泥の処理について、従来みなべ町ではごみ焼却場で焼却処理を行なってきましたが、平成26年度から焼却場の閉鎖により、民間事業者への処理委託となっています。下水道汚泥を減量化することにより処理費用の削減を図る目的で、平成25年8月よりみなべ町でも減量化装置の実証実験を行なっています。その効果について同じ装置を設置し運用している登別市の状況を視察しました。

登別市役所で市長のあいさつの後、登別市

梅干しでおにぎり条例



の若山浄化センターに移動し、担当課よりスライドを使ってセンターの仕組みや、汚泥減量化の取り組みについて丁寧に説明をいただきました。また、施設内も案内していただき、実際にその現場で説明もしていただきました。最後に、各地域の水の違いがあるとのことで長い目で実証実験に取り組んでくださいとお話いただきました。

みなべ町の基盤産業である梅産業は、近年価格の低下や消費量の減少により、地域経済に深刻な影響を与えています。この情勢を踏まえ、産業建設常任委員会で「梅干しでおにぎり」条例を提案し、梅干の地産地消からはじめ、そのことを全国に発信し梅干の消費拡大を図り梅製品の販売促進を目的とすることを説明し同意しました。

び町民でどのような展開が考えられるかなど、条例活用のさまざまなアイデアが出されました。それらの貴重な意見を制定後に生かし、梅関連産業の振興・発展

世界農業遺産登録に向けて申請の段階であり、登録が実現すれば付加価値が加わり、新たなビジネス展開の可能性があります。また同時に全国初の条例を制定することで、おにぎり用の梅製品の開発や関連商品も考えられます。さらに、B級グルメとして町はもとよ

り生産者及び事業所と協力し、各種イベントに積極的に取り組み「梅干しでおにぎり」の町をPRすることで梅産業を守っていくことにつながります。

本委員会では、9月17日に意見聴取会を開催し、参考人として紀州みなべ梅干し協同組合、JA紀州梅部会梅干分科会、紀州みなべ梅干生産者協議会、みなべ町農業振興協議会の代表者8名に参加いただき意見聴取をおこないました。条例制定

については、9月17日に意見聴取会を開催し、参考人として紀州みなべ梅干し協同組合、JA紀州梅部会梅干分科会、紀州みなべ梅干生産者協議会、みなべ町農業振興協議会の代表者8名に参加いただき意見聴取をおこないました。条例制定

地域の活性化ならびに町民の健康の維持増進の観点から、今年合併10周年を期にこの条例を制定することにしました。条例の全文はP14をご覧ください。



合併10周年記念式典にて条例PR

議会として10月5日に行われました合併10周年記念式典会場の入口に特大サイズの「梅干しでおにぎり」を展示し、来場者に制定間もない「梅干しでおにぎり条例」をPRしました。このおにぎりは一辺約30センチあり、米6合、7Lサイズ（直径53センチ）の特大南高白干梅を使い、総重量1.8kgのやにこい大きさです。住民の方の協力です。通サイズの梅干しおにぎりのふるまいも行われました。



下村 勤 議員
★ 多年議会議員表彰 ★



この度、下村勤議員が和歌山県町村議会議長会より多年議会議員として地方自治振興に寄与された功績により表彰を受け、5月定例会冒頭において田中議長より表彰伝達式が行われました。

やにこいフェスタ
11月23日に開催決定!!



雨天中止となった合併10周年記念イベント「やにこいフェスタ」を下記のとおり開催します。楽しい催しが盛りだくさんです。お誘い合わせてお越しください。

日時：11月23日(日)
午前10時～午後3時30分
場所：みなべ町保健福祉センター
(ふれ愛センター)
やにこいフェスタ実行委員会

●議会や議会だよりへの意見や感想を募集しています。どんなことでも構いません、お寄せください。

みなべ町議会だより No.38
平成26年11月1日発行
発行 みなべ町議会
編集 議会広報特別委員会
〒645-0002
和歌山県日高郡みなべ町芝742
TEL 0739-72-1334
FAX 0739-72-1335

ようこそみなべ町へ

他市町から嫁いで来られたお嫁さんの紹介コーナーです



おりえ さとし
大山織絵さん & 智史さんご夫妻

みなべ町へ嫁いで来たお嫁さん、今回は田辺市新庄町出身で平成25年12月1日に大山智史さん(西岩代)と結婚されました大山織絵さん(旧姓:寺井)の紹介です。

Q どんなきっかけで、智史さんと知り合いましたか？

→友人の紹介です。

Q みなべ町に嫁いできて感じたことは？

→元々みなべ町に勤めていたのですが、嫁いできて改めて温かい人が多い町だなと感じました。6月になると梅のいい香りがして丸かじりしたくなりました。

Q 町での生活はどうか？(楽しい新婚生活のエピソードもあったらお聞かせください。)

→まだ地図を見ないと解からない道があるので、早く覚えたいと思っています。

Q 町に望むことはありますか？

→これからも住み良い町づくりをお願いします。

◎大山織絵さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記

10月1日にみなべ町は合併10周年を迎え、様々なイベントが行われ、活気づいております。

ただ町の現状に目を向けると手放して10周年に浮かれている訳には参りません。課題は山積しており、それらを一つ一つ地道に解決し、20周年を心の底からお祝いしたいと思います。

この度、議員提案で「梅干しでおにぎり条例」を制定しました。その反響は想像以上に大きく、様々なメディアに取り上げられ、「みなべ&梅干」が注目を浴びています。

梅を取り巻く状況は相変わらず厳しいですが、この機運を起爆剤に町民の皆様、加工業者の皆様、行政、議会、全員が一丸となって、梅の消費拡大に努めて参りましょう。

広報特別委員会

副委員長 真造 賢一